

令和6年12月中川村議会定例会議事日程（第2号）
令和6年12月6日（金） 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

9番 大原孝芳
（1）中学校の部活動を民間や地域に委ねる地域移行について

1番 片桐邦俊
（1）食料・農業・農村基本法改正による農業関係団体の県への要望事項について
（2）令和のコメ騒動・・・中川村の今後の水田施策は

8番 大島 歩
（1）有機給食を取り入れよう！
（2）新たな学校づくりプロジェクト広報のさらなる充実を

出席議員（10名）	
1番	片桐邦俊
2番	松村利宏
3番	中塚礼次郎
4番	長尾和則
5番	桂川雅信
6番	山崎啓造
7番	島崎敏一
8番	大島 歩
9番	大原孝芳
10番	松澤文昭

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮下健彦	副村長	富永和夫
教育長	片桐俊男	総務課長	松村恵介
地域政策課長	眞島 俊	住民税務課長 会計管理者	小林郁子
保健福祉課長	水野恭子	産業振興課長	松崎俊貴
建設環境課長	宮崎朋実	リニア対策室長	小林好彦
教育次長	上山公丘		

職務のために参加した者

議会事務局長	桃澤清隆
書記	座光寺 てるこ

令和 6 年 1 2 月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和 6 年 1 2 月 6 日 午前 9 時 0 0 分 開議

○事務局長	御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)
○議長	おはようございます。(一同「おはようございます」) 御参集、御苦劳さまで。 ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。 日程第 1 一般質問を行います。 通告順に発言を許します。 9 番 大原孝芳議員。
○ 9 番	(大原 孝芳) では、私は 1 問について用意しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。 題としましては「中学校の部活動を民間や地域に委ねる地域移行について」という題で質問をしたいと思います。 11 月 16 日に信毎のほうに大きく 1 面で出てきたわけですが、須坂市の教育委員会が部活動を地域移行したときにどういお金が動くかという記事を私は目にいたしました。 これは須坂市ですので、非常に人口の多い町ですので、中川村にすぐ該当はしないんでしょう。 しかしながら、早くから教育委員会のほうから地域移行については説明もありましたし、それから私も自分の孫なんかの様子を見ていてぼつぼつ始まりそうだなっていう雰囲気も持っていましたし、こういった記事の出したことによって、中川村に今後どのような影響というか、教育委員会としての行動があるかということをちょっとただしていきたいと思います。 まず、新聞の記事の内容については、もし地域移行によって保護者の経済的負担が増えた場合には、例えば家計の苦しい家庭の子どもとか、そういった子どもたちは部活ができなくなるおそれがある、あるいは、各地で域移行が進む中、子どもたちの権利を守るために公的支援の充実が不可欠だと、そんなようなことを指摘されております。 それから、須坂市は市教育委員会の中に部活動地域移行コーディネーターっていう方がいらっしゃるそうで、その方がいろんな試算をしております。 中川村にとっては、当然、子どもの数も違いますので、金額についてはそんなに参考にならないと思います。 考え方としては、地域移行が進んでまいりますと――重なりますが――競技によっては経済的負担が増える可能性が大きくなるっていうことと、地域移行で部

活に参加するハードルが上がってしまつては本末転倒である、あるいは負担を軽減していくことによって生徒たちが参加できるようにしなきゃいけない、もしそれができないと参加するお子さんも減っていつてしまうんじゃないか、そんなようなことを言われております。

それから、県の教育委員会では、私がこれを考えた後、テレビのニュースなんかを見ていたときに、たまたま県の教育長の方が地域移行について指導員を集めていきたいというような、本当にこの時期にそういうような報道がありましたので、ぜひ今回の私の質問を通じて保護者の皆さんにも分かっていただきたいし、それから、今後どういうふうに推移していくかっていうこともちょっと教育長と話をしながら、保護者の皆さんも安心して地域移行に乗かっていって、子どもさんにとっても保護者にとってもよい結果になると、そういうようなことでお願いしたいと思います。

では、順次質問を始めてまいります。

半括弧 1 なんですが、部活動の地域移行はということで、早くからお話がありましたし、私たちも何となく地域移行については知っているつもりでありましたが、ちょっとおさらいということで、スポーツ庁、文化庁、あるいは国の文科省あたりの動きなんですが、2023 年度から 3 年間かけて公立中学校の部活動を段階的に地域移行していこうというようなことだと思います。

それで、現在、村ではそれに対してどのような方向で進んでいるか、そして、私も保護者にちょっと聞いてみたんですが、説明はあったんですが、私の周りの保護者はなかなか具体的によく理解していないっていうような段階ですので、ちょっと教育長のほうで、そこら辺の国の考え方と、それから村の考え方、それから、いろいろインターネットなんかの記事を見ていますと、これは国の方向性ですので、県によってはそんなに進められないところもあると、全国一律にはっていうような記事も載っています。それで、長野県ではまた恐らく国の方向に従ってやっていくと思うんですが、そこら辺もちょっと教育長のほうで、考え方と、私の今申したことがそれでいいのかっていうことも踏まえて御答弁いただくとありがたいです。よろしくお願いします。

○教 育 長

部活動の地域移行についてのお尋ねでございます。

部活動につきましては学校教育の一環として長年取り組まれてきておりましたけれども、御承知のように、生徒数の減少により学校単独での活動や大会参加が非常に困難になってきていること、それに伴う廃部であるとか休部により生徒の興味、関心のある部活動の保障も困難になってきている、また教員の負担も非常に大きいというような課題から、地域において子どもたちがスポーツ、文化芸術に親しめる環境を構築するとともに、教員の働き方を改革し学校教育の質を向上させる、そういうことを目的として部活動を地域クラブ活動に移行するということが示されております。

長野県においてはどうかっていうことですがけれども、長野県教育委員会が示し

ているところでは、原則として休日、平日ともに全ての部活動を地域クラブ活動に移行すると、そういう方針を打ち出しております。

令和８年度——2026 年度末を日途にして休日の部活動を地域クラブ活動へ移行するということを方針として示しております。

また、平日の部活動については令和９年度——2027 年度以降にできるところから順次移行するという事で県のほうでは方針を出しているところでございます。

○ 9 番 (大原 孝芳) そうしますと、今、中川村は、多分、村の今の段階で、例えば今の目途は 2026 年 2027 年というお話なんですが、現在はどのくらいのレベル、それから、去年は私の孫もクラブ活動をやっていたんですが、もう始まっているっていうような認識でよろしいんでしょうか、そこら辺、ちょっとお願いしたいと、お願いします。

○教 育 長 現在の状況であります、まず中川中学校の今の部活動の状況を説明させていただきますと、今は、野球部、陸上部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、卓球部、吹奏楽部、以上の 6 つの部活動がございまして、活動を続けているところであります。

中川中学校におきましても生徒数減少の影響っていうのは非常に受けておりまして、年度によっては人数が安定しないと、大会に出るのも非常に心配されるような状況もございます。

また、先生方に顧問をしていただいているわけですが、やはり競技経験のない先生が当たるといったこと、あるいは職員の時間外勤務に大変影響のある部分もありまして、中川中学校における部活動の在り方についても大きな課題になっているという状況でございます。

現在は中川中学校スポーツ文化活動運営委員会を組織しておりまして、これはもともと組織をされていたんですけれども、学校の部活動順間、指導者、保護者会、それと村のスポーツクラブの指導者、保護者会、それと教育委員会が出席をしまして、これまでそこで在り方についても協議をしてきたわけですが、部活動の地域移行につきましても情報共有をさせていただくとともに、協議をしてきております。

そうしたところで、状況ですが、やはり中川村単独で地域移行を進めるっていうことには非常に課題が多くありまして、現在のところ、どういう形で地域移行を進めていくかっていう全体像については、正直、まだ見えていない状況でございます。

それで、今のところ、まずは可能な種目から取組を進めまして、実践的にそうした取組から学びながら進めていこうという形で取り組んでいるところでございます。

現状としましては、これまで飯島町と協議を進めてりまして、男子バレーボール部、これを飯島中学校と中川中学校の合同部活として取組を進めてきておりま

すが、今後は、まずこれを地域クラブ活動へと移行すると、そういう方向で今は取り組んでおります。

また、例えば中川中学校にはサッカー部がないわけですが、サッカーをやりたい生徒につきましても今は委託部活という形で飯島中学校のサッカー部に参加をさせていただいているという形でございまして、今お話ししましたように、種目によって形ができそうなどからまず進めていくという形で取り組んでいるところでございます。

○ 9 番 (大原 孝芳) 今、現状については分かりました。

それで、(2) のほうに入っていくんですが、今は協議会を持っていただいて協議しているっていうことなんですが、(2) では、今、教育長が言っていたように、なぜ地域移行が始まったかっていうことも、今、教育長の話のように、いろんなメディアもそんな意味で言っております。教員の負担軽減、そして、もしそういうことができれば生徒の技術が今までの先生だけに頼ってきたクラブ部活より少し進むだろう、スキルアップだというようなことも言われています。

しかし、デメリットとしては、須坂市の記事でも出ていたように、保護者の負担が今後は増えていく可能性があるんじゃないか。つまり、どこで増えるかっていいますと、例えば指導者、今までは先生たちに委ねていたわけなんですが、やっぱり相当安い賃金で、保護者の皆さんが出し合って、そして先生たちにあげていたっていうことなのか、ちょっとよく分かりませんが……。それはないのですかね。

それから、今後は、例えば一般の方にお願ひすれば、当然、保護者が出し合って指導者の賃金を払わなきゃいけないっていうような状況も生まれてくるわけですね。そうしたときに、それがずっと負担になっていくんじゃないかっていうようなことも言われております。

それで、そういったことがどんどん進むと、逆に、今度は部活が、子どもさんたちが、もう親の負担が多くなって出せない——子どもさんを部活に参加させられないとか、そういうことも出るんじゃないかっていうことが新聞では提案——何ていうんですか、定義しているんです。

そういったことを考えたときに、協議会の中でも、例えば指導者に対しての賃金——お金をどのくらい払うべきだとか、時給で幾ら払うべきだと、それで、新聞記事によりますと、今までは先生をお願いしていたもんですから、当初は相当安いお金で出発するような、つまり、長野県の平均賃金は 1,000 円をちょっと切っていますが、1,000 円ちょっとぐらいとか、そんな数字も出てきていますが、そこら辺の話って協議会の中で出てきていますか、ちょっとお聞きしたいと思います。どうでしょうか、今後の……。

○教 育 長 協議会の中の話ですが、先ほども申し上げましたように非常に課題が多い状況で、そういった具体的な検討に進むだけの全体像は、正直、まだ見えていないっていう状況はございます。

		今、議員の御指摘にもありましたけれども、これから進めていく上では、当然、活動に関わる費用でありますとか送迎に関わる経済的な負担というものは問題になってくるわけなんですけれども、今、教育長会でもそうしたことの情報交換をしたりしているんですけれども、やはり、ある程度の受益者負担っていうことは当然発生すると思いますが、それに参加できるお子さん参加できないお子さんっていう形で差ができていくっていうことは本意ではありませんので、当然、そこに公的な支援っていうものは考えていかなければいけないというふうには思っております。 ただ、今は、その前の問題として、何よりも指導者の確保ということが非常に大きな課題になっておりまして、今、地域クラブにスポーツクラブがあるわけですから、協議会の中でも部活動を地域移行していくのにそのまま今あるスポーツクラブに移行するっていうわけにはいかないということでの認識ではありますので、地域移行に関しては、やはり新たな形は構築しなければいけないという状況にあるというふうに思っております。
○ 9	番	（大原 孝芳） あれですね、須坂市はこういったように具体的に数値まで出して進めているんですけど、中川村はまだそこまで行かないってような話なんです。 それから、今お話を聞いていますと、何か飯島と連携するお話なんですけど、あれですか、ちょっと質問に書いてないんですけど、そういうことであれば、例えば中川村だけ先行するっていうことはできないわけですね。そうしますと、今の飯島町の進行状態、進み度も同じような状況で、大体、あれですか、ここら辺の伊南行政ぐらいの中では同じようなレベルでみんな動いているっていうことでよろしいんですか、ちょっと、もし答えられればお願いします。
○教 育 長		地域の動きも含めてということなんですけれども、それぞれの市町村のもとの状況に差がありまして、どうしても、それを今の段階で合わせながら行っていくのは、まだ難しい状況にあります。 飯島町については県の部活動の地域移行に係るモデル研究を受けてこれまで研究をしてきた経過があるわけなんですけれども、先ほど申し上げた男子バレーボール部の状況を見ましても、どうしても飯島町と中川村の対応の差っていうものがまだ出ておりまして、そこをどう埋めていくかっていうのは、さらにこれから協議をしてやっていかなければいけない状況にあります。 ですので、これから中川村として単独で行うことが難しい部分も出てまいりますので、そうした点では近隣の市町村と協議をしながら具体的にどう進めていくかっていうことを検討していかなければいけないだろうというふうに考えております。
○ 9	番	（大原 孝芳） 今、教育長が言われたように、私もインターネットで調べましたら、飯島町は確かに名前が挙がっていましたよね。長野県下で数市町村がそういったモデル地区ということで今動いているっていうことです。

		それで、これは結構あれですね、例えば飯島町はモデルとして動くもんですから、一つの指針にはなっていくわけですね。そうすると、飯島町の動きってというのは中川村にもある程度いい影響が期待できるっていうことでよろしいですか。ちょっとすみません、あれがないんですけど、大丈夫ですか。
○教 育 長		モデル研究についても私どもは共有させていただいておりますけれども、正直なところ、やっぱり、仕組みとしてモデル研究に基づいて指針になるような状況ができたかっていうと、飯島町も非常に苦しい状況をお伝えいただいております。 先行して中川村よりも先を見ていただいているっていうことがありますので、そこは飯島町にも学びながら進めていくような形ができると思います。その意味でも飯島町と協議をして今は進めてきている状況がございます。
○ 9	番	（大原 孝芳） ありがとうございます。今は、ちょっとすみません、いろいろ通告にないことまでお答えいただきました。 それでは最後のほうに参りますが、先ほど申しましたが、県も先生たちの指導っていうのを全て外していくってような考え方って、今、教育長は言われましたよね。最終的には、2027年とか、それが目途らしいんですが。 そうすると、地域移行できたときときには、先生のそういった指導はもう全てなくなって、地域のそういった、何ですか、指導者、地域クラブへ移行していくということなんでしょう。 つまり、最終的には、指導者の確保も難しいんでしょうけど、指導者に対してもそれなりの報酬を払うっていうことになると、多分、国は――私も国のガイドラインを見たんですが、相当細かく書いてあって、ちょっと途中でもう嫌になっちゃうくらい細かく出しているんですけど、最終的には国が出しましうっていう話は何も書いてないんですよ。それで、地域で考えていきましょうとか県で考えましょうぐらいのレベルになっていて、何も担保されていないんです。 したがって、地域移行が進んでいきますと、村もそれなりに、例えばかわいい子どもさんたちをぜひ文武両道で育てたいと思えば何らかの方策も考えなきゃいけないわけですよ。そういう覚悟っていうんですか、子どもさんの数も少ないもんですから大きなお金ではないんでしょうけど、しかしながら、きちんと、行政でもそういったことについてはきちんと、国がやんなかったら、しっかり陳情もしますが、しっかり子どもを守っていくと、そういうようなことでよろしいんでしょうか、その辺をお願いします。
○教 育 長		地域移行していくことのよさっていうのは、一つは学校の部活動の設定できる種目に限らない形で子どもたちの興味、関心に応えていける部分はあると思っております。例えば、やはり学校の部活動になりますとスポーツ競技が非常に多くなるわけなんですけれども、地域がそれを負うことになったとすると、例えば文化芸術の部分であるとか、あるいは科学の部分であるとか、広く子どもたちの興味、関心に対応できる可能性はできるといいうふうに承知をしております。 ただ、一方で、やはり補助をどうするんだというような話も出てきております

		ので、協議をしていくことは必要になるわけですがけれども、国や県の支援についてでありますけれども、国や県のそうした地域移行に向けた支援は今のところ定まったものが見えていないというところが、本村をはじめとして、各市町村で具体的な議論が進めにくい一つの原因になっているっていうふうに承知をしております。 そういう点では、市町村によって対応に差が生じる可能性もまだまだあるということですので、そのことが、市町村の連携した取組——やはり中川村のような小村でありましたら近隣の市町村との連携っていうのは欠かせない状況になってくると思いますので、そのことがまだしにくい状態にあるのではないかという心配は持っておるところであります。 県教育委員会については、指導者リスト作成に向けて指導者、協力者の募集を始めております。また、企業や民間団体に活動を応援するサポーターへの登録の呼びかけもしております。 ただ、こういうことが全ての市町村で活用できるようなリストになるのかということ进行いますと、いささか、やはりこの点についても不安が残るかなというふうに思っております。 財政的な支援についても、先ほど申しましたように国は定まっておられませんし、県におきましては先頃ふるさと納税の活用を検討するということで話がありましたけれども、これもまだ実効的なものではないというふうに承知をしております。 指導者の確保やかかる費用については、まだ保護者や自治体の負担を前提として検討せざるを得ない状況にあるというところ、こういうところが苦しさであるというふうに思っております。 ただ、いずれにしましても、地域で子どもたちの活動を保障していく、見ていくっていうことについては、子どもたちの興味、関心と活動を停滞させてはいけないという思いは強く持っておりますので、上伊那8市町村で情報交換を行いながら、また、今進めている飯島町など、近隣の市町村とも協議をしながら、できるところから進めていくという形はこれからも行って、推進はしていきたいというふうに考えているところでございます。
○9	番	（大原 孝芳） 今、教育長の話の中では、民間もちょっと一緒に巻き込んでいくっていうような話もありましたよね。 それで、国のガイドラインにも、ちょっとそんなようなことが書いてありました。 確かにそれはいいことだと思うんですよ、つまり、企業によっては、そういったことで自分たちの企業のイメージアップや、若い社員がそういうことをやることによって社会に貢献していくっていう、そういう面でも。 ですので、中川村にとっても、そういった若い社員がスポーツを通じて自分の会社のイメージアップや、そういう地域貢献ができるっていうことで、民間も一
	○教 育 長	緒になって、お金のことも含めて、それもすごく大事なことだと思いましたので、ぜひそこら辺も進めていただきたいと思います。 それで、あとは、保護者に対して——今は道半ばですので全然先が見えないっていうことなんです——保護者の皆さんも興味はあるんでしょうけど、それほど強くどうしたいとかっていうことも多分ないと思うんです。住民の該当する保護者の皆さんに対しては、今の段階で、何ていうか、情報はどの程度出していくべきなのかとか——多分聞いても、いろいろ、どういうふうになっているか分かんないと思うんです。そこら辺はどういうふうにお考えですか。 どの時期で——そうすると、年数がたっていけば自分の子どもは卒業しちゃいますので、もう該当しなくなっちゃうと関係なくなっちゃう。しかしながら、まだ小学生の子どもさんをお持ちの方は 2027 年には中学生になっているとか、そこら辺をちょっと、タイミングをちょっとお聞かせ願いたいですが、いいですか。 保護者の皆さん、子どもたちへの情報をどういうふうに伝えていくかっていう御質問だと思いますけれども、今お話ししましたとおり、苦しい部分ではあるんですが、これから進めていく全体像がまだこれからっていうところであります。 今の情報については、先ほど申しました中川中学校スポーツ文化活動運営委員会、ここに各部活の保護者会の代表の方も参加をしていただいておりますので、今の段階では保護者会の代表の方を通して保護者の皆さんにはお伝えをして、御意見も伺っていくという立場であります。 しかるべき段階については村としての取組についてお話をしなければいけないと思っておりますが、まだ現段階では協議会のほうを中心としてやらせていただいているという段階でございます。
	○9 番	（大原 孝芳） すみません、度々、ちょっと通告してないんですが、今は中学生っていうくくりで話をしていますけど、例えば、今後、義務教育学校になったときには、1年生～9年生っていうくくりの中で、中学生っていうくくりがなくなっていくますよね。そこら辺の、例えば7年生になると急に始まっていくのか、部活っていうものの定義っていうのはそういうものなんですか。 新しい学校になっていくと、部活っていうのは、例えば小学生でも何かやっている方もいらっしゃるかもしれないし、そこら辺ってどういうふうに——ちょっと全然通告していないんですが、そこら辺を私たちはどういうふうに考えればよろしいんですか。
	○教 育 長	学校の部活動については、中学校は中学校体育連盟っていうのがありまして、結局その大会に参加するっていうことが一つの前提になりながら部活動を行っているという状況でございます。 今は、子どもたちの部活動、そういうスポーツ——特にスポーツなんですけれども——については、子ども時代にスポーツをやる時間であるとか体への負担っていうことも一つ課題になっておりまして、全国大会というようなことも、競技によっては中学体育連盟で全国大会はもう行わないというような競技も出てき

ております。

そういうことになると、そういう子どもたちが参加する各競技の大会が一つの目標になるわけですが、その大会の在り方がどうなるのかっていうこともこれからは出てくると思います。それは、まさしく中学校体育連盟のほうこれから検討していく一つの大きな課題だと思います。

地域に移行した場合については、例えば、今は、そうした形では種目ごとに協会があって、協会も独自に大会を組んで、それを目標にしてやるというような動きもありますので、中学校体育連盟、あるいは協会のそうした動きの中で、これから子どもたちが参加する大会の在り方がどうなっていくのか、またそれによって地域での活動のこれからの在り方が見えてくるかなということもありますので、そうしたことと並行しながらの検討になろうかというふうに思います。

(大原 孝芳) 今回は、すみません、いろいろ通告してないことをどんどんお聞きしましたが、今の状況は分かりました。

今後は、いろんな情報がこれから出てくると思うんですが、できる範囲で共有させていただいて、それで一緒になって、そして新しい学校づくりと一緒にやって地域移行も動いていくような、恐らく時間的には同じようなデベルでしょう。ですので、ぜひ、それが子どもたちにとって本当に夢があるような、今後が楽しみになるような一つの計画になっていくと非常に助かります。ぜひそんなこともお願いしまして、一般質問を終わります。

これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。

次に、1番 片桐邦俊議員。

(片桐 邦俊) それでは、私は通告書に基づきまして2問の質問をさせていただきたいと存じます。

まず１点目でありますけれども、「食料・農業・農村基本法改正による農業関係団体の県への要望事項について」という質問であります。

過日といいましても、もう一月ほど前になるかと思いますが、長野県のＪＡグループ、長野県農業会議、県土地改良区の事業団体連合会の農業関係３団体が共同で阿部知事に対して食料安全保障と農業者の大幅減少に備えた施策について要望したとのことです。

このことは、食料・農業・農村基本法が 25 年ぶりに改正され、国でも詳細な基本計画の樹立とそれに関わる予算の確保はこれから進められるわけでありますが、農業をめぐる情勢が大きく変化しようとしていることによります。

要望した内容は、特に危機感を感じているとしている食料安全保障に関する県民・国民理解の醸成と人口減少社会での農業者の大幅減少に備えての取組、この2点に絞られています。

食料・農業・農村基本法については本年６月議会においても質問をいたしました。その折の質問内容は、食料安全保障関係では食品ロスと適正価格のための生産コストの提示について、また多様な農業者確保として地域おこし協力隊員の積

極的募集について質問をさせていただき、産業振興課長から御返答はいただいております。

食料・農業・農村基本法が改正され、今回の農業関係団体が県に対して要望した食料安全保障に関する県民・国民理解の醸成については、食料安全保障の確立には生産コストに見合った適正な農産物価格が必要で、それには消費者の皆さんに農業の重要性を理解してもらうことが重要であり、官民共同での運動推進を要望するとしています。

また、人口減少社会での農業者の大幅減少に備えての取組については、農業者減少に備えた政策として、多様な担い手、働き手の確保、農地、農業インフラの保全、先端技術の開発、普及などが要望されています。

村の第6次総合計画の後期計画等策定に向けて関係してくる内容もあるかと思われしますので、今回の農業関係団体の県への要望について、村長の立場で御意見をお伺いしたいと思います。

11月8日、一般社団法人長野県農業会議、J A長野中央会・各連合会及び長野県土地改良事業団体連合会の農業関係3団体の代表者の方が農業・農村政策に係る共同提言を阿部長野県知事に行っております。

提言事項については議員がおっしゃいましたが、もう一度申し上げますと、提言事項は２本ありまして、まず１が食料安全保障の確立に不可な県民・国民理解の醸成、２つ、人口減少社会の到来、農業者の大幅な減少に備え今すぐ取り組むべき施策の推進、この２点であります。

提言書には、現況を説明した上で、図入りになっておりまして、これから取るべき対策が示されておりました。これを見て思ったんですけど、共同提言として文言で書かれているよりも、こういう図入りでやっていると非常によく分かるなというふうなことをまず思った次第であります。それがまず初めの感想であります。

それで、提言書には——そのあたりから申し上げればよろしいでしょうか。もうちょっと細かく。はい。

提言書には、現状を説明した上で、図入りで取るべき施策を書いてあるということでもありますけれども、重点要望について申し上げますと、やはり食料安全保障の確立、これはずっと議員もおっしゃっておりますし、今度の法律が改正になった上で一番重要、重視されるべきことだというふうに私も思っております。

食料安全保障の確立については、どうしても不可欠な3つの点を挙げておまして、まず1つが、食料自給率の向上が第一であります。それで、次に生産コストに見合った適正な農産物価格の形成に必要な消費者、事業者等の理解の醸成、そして3点目が農産物の生産拠点である農村の維持と、こういうふうになっております。それで、この3点が互いに関連して維持されて確立することが食料安全保障の確立につながるということを図入りで説明しておるわけでございます。

それから、食料安全保障の確立を図る上で、従来から取り組んできた食育、そ

れから地産地消、もう一つ、似たような意味で地消地産という言葉があるわけ
ありますけれども、地産地消は消費行動をいつているようでありますし、地消地
産は地元で消費するものは地元でつくりましょうという、つまり生産構造の変革
をいつているということで、似ているようでちょっと違うようでありますけれど
も、この2点を言っております。

それから、最後に、エシカル消費のそれぞれの運動を進める、こういうことに
加えて、食料安全保障に対する理解を醸成するためには消費者、受益者が自らの
行動変容を促すための県民・国民運動を官民連携で起こしましょうと、こういう
提案が記されているものというふうに理解をいたしました。

それから、重点要望のもう一つ、人口減少社会の到来、それから農業者の大幅
減少に備えて今すぐ取り組むべき施策として、これも非常に詳しく言っております
ので申し上げますと、農業、農村の多様な担い手、働き手の確保、これが1つ、
それから農地、農業インフラの保全、これが2つ、もう一つは先端技術の開発と
普及、この3つの施策を互いに進めながら、人口減少社会の到来、農業者の大幅
減少に備えてはどうしてもこれが必要であるというふうなまとめになっており
ます。

もちろん、今、ちょっと言葉で3点を言っしまいました、かなり細かい具
体的な内容、エッセンスといいますか、示して書かれておりますので、ちょっと
今ここの段階では申し上げませんけれども、こういう説明をしておるということ
でございます。

それで、まず感想ということでありますけれども、昨日から始まりました定例
会の冒頭の御挨拶でも述べましたとおり、お米については、特に消費者にも理解
される米価と安心して米作りを行う生産農家、この一致点を見いだす取組、これ
が一番重要ではないかというふうに申し上げましたけれども、これは、この提言
の中にある、例えば食料というところの一番重要な柱である100%国内生産がで
きている――ちょっと100%っていう言い方は正しくないかもしれませんが――
米に関しての提言事項の一つに一致しているというふうに思っておるところで
ございます。

それから、感想とすると、もう一つ重要なこととして、提言の中にこういうの
があるわけです。今後、長野県から、またはJAグループの側からも県に要請を
起こし、また受けた県の説明と、今後は村に共同行動を取るべく具体的な依頼が
されるんではないかと、行動変容を促す官民連携の運動を提起するというふうに
ありますので、今申し上げたとおり、これから、県から村に対してもこの説明、
共同行動を取るようにという具体的なことが提案されると思っております。

そういう意味から、消費者、受益者も含めて運動を起こしましょうということ
ですから、ちょっとかなり大がかりということですから、官だけではなくて、民
もやるから、今度は行政も消費者の皆さんも、要するに消費する国民――国民と
いうか、県民運動までこれを高めないと駄目だというか、その決意を言っている

と思いますから、かなり大がかりであり、何ていいますか、本気というか、やる
気というか、だなということは思いました。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、村長から細かく御答弁いただきましたけれども、確かに、
やはり国民、県民っていいですか、県民、国民の皆さん方を巻き込んだ事業にし
ていけないといけないのかなというふうに思います。

また、それに産地のほうとして甘えてはいけないと思っておるんです。生産者
のほうでも甘えずに、生産者のほうでは、やっぱり、一つには、いかにして低コ
ストで価格を抑えながらやっていけるのかっていうことも、これは大事なことだ
と思っております。

生産者のほうでは、いずれにしても十分消費者に対して供給をしていくってい
うことに立ち、また、それは価格も、確かに再生産価格は必要でありますけれど
も、できるだけ低コストに抑えていくような対応を、これは官も――行政も含め
ての話でありますけれども――行い、それに対して消費者の方々は、やはりしっ
かりと食べていただくと、需要を拡大していただくと、こういう部分が大事にな
るのかなというように感じております。

これから国または県の施策が決まってくると思っておりますけれども、いずれ
にしましても、村としてできることは検討して、やっぱり第6次総合計画の後期
計画に載せられるような部分は載せていただくようなことが必要なのかなとい
うように思っておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

○村 長 答弁を求められたわけではございませんけれども、今おっしゃったところで、
一つ重要なことをお答えしてありませんでした。

もう一つの御質問であります人口減少社会の到来、農業就業人口の減少に対す
る提言についてどういうふうに感想を持つかと、こういうことありますので、
このことについてお答えをしなければいけないと思っております。

私なりの感想といいかすか、考えを申し上げますと、今言った人口減少社会の
到来、農業就業人口の激減に対する提言というものに対しては、これにどうい
うふうに対処していくかということで、この提言の中では3つの要素をやはり図入
りで説明しております。

人、基盤及び技術、この3つの言葉で説明をしております、最も力を込める
べきものは、私が思うに、やはり人、つまり農業、農村の多様な担い手、働き手
の確保にあるというふうに思います。

提言では、50歳以上の就農者への支援強化等の新規就農支援の強化――50歳
以上っていう言い方がちょっとどういうことなのか考える必要がありますけれど
も、少し思ったんですが、例えば新規就農した場合の就農支援資金の対象には
ならないというようなことがあるかもしれません。これをもうちょっと拡大すべ
きであるという意味かもしれません。そういうこと。

それから、農業バイトなど多様で手軽に働くことができる人材を確保すること
など、細かな施策の推進、これら、人という柱の中には幾つかの主要な施策、こ

うすべきだというものが含まれておりまして、おおむね理解ができるというふう
に思っております。

農業が産業の基礎になっている中川村でも農業生産を支える労働力の確保が
課題でありますし、高齢で後継者がなく、リンゴ作りを今年いっぱいやめると
いう農家も出始めております。事業継承につきましては、これは全村にわたる課
題で、この解決に、やはり思い切った手を打たないとどうも解決はしていかない
だろうなというふうなことを今感じております。

もう一点、この提言の中の人という項目の中に、昨日、7 番議員の御質問にも
ありましたけれども、農村 RMO といった中山間地の農業、農村を守る取組の強
化、これも人という中で、一点、提言が上がっておるわけであります。

組織というよりも、やはりこの地域と農地を何とか将来に残したいっていう、
その熱い思いというか、そういう思いがある人、地域の人、それから、外部の人
間でも地域になじんで、この土地を何とかしていきたいと、こういうような人た
ちを中心に組織されて初めて農村 RMO っていうものの効果も出るんだろうな
というふうに思っております。

それぞれのところの施策の展開っていうのはこれからやらなければいけない
ことですが、私が一番思うのは、やはり人づくり、人というふうに今度の提言
でまとめている項目を、やはり中川村ではどういうふうに展開して確保してい
くのかっていうことであるというふうな感想を持った次第でございます。

○ 1 番 (片桐 邦俊) 今お話があったとおり、人づくりが一番の重要な課題だとい
うように思っておりますので、今、村長の熱い思いも聞かせていただきましたけ
れども、今期計画策定に向けて、ぜひこういった部分も具体化していただけれ
ばというように思っております。

また、先ほど米政策につきましてもお話がありましたけれども、次の項のほう
で若干質問をさせていただければというように思っておりますので、お願いいた
します。

それでは続いての項目でありますけれども、「令和のコメ騒動・・・中川村の今
後の水田施策は」という項目であります。

さきの項目と関係があると思いますけれども、国は 2024 年産米の予想収穫量
を 679 万 t、作況指数で 101 と公表をいたしました。

しかしながら、ここに来まして、さらに西日本の倒伏が激しいっていう部分と、
それからカメムシの被害が目立ったということで、作況よりも実際には減収して
いるとの意見があるようであります。ですから、予想収穫量をまた下回ってくる
可能性があるかというように思っております。

また、国は 2025 年産の主食用米の適正生産量を 683 万 t——昨年度が 669 万
t でありましたけれども——に設定をいたしました。本年夏場には全国で米不足
が発生したことから、需要安定には今年以上の在庫水準が必要と分析しているよ
うであります。

長野県では県と J A グループなどで作る県農業再生協議会が 2025 年産の米
の生産賞の目安について公表をしておりますけれども、本年に比べ 2,600 t 多い
17 万 9,300 t あまりに設定したとのことであります。目安値の引上げは 6 年ぶり
であります。県は引上げ理由について、高温により全国的に米の品薄感があり、
高品質な長野県産米の需要が高まっていること等を挙げております。

ちなみに、10 月 31 日現在の調べでありますけれども、一等米の比率でありま
すが、全国の平均は一等米の比率が 77% であります。長野県は 93.5% というこ
とで、これは毎年の傾向でありますけれども、長野県の米の品質は非常にいいとい
う評価を全国的にされておるのは事実であります。

現在もやられておるのかどうか、ちょっと分かりませんが、市町村の配
分が過去にはやられておったというように思いますけれども、こんなことも含め
て中川村のこれからの水田施策の考えについて伺いたいというように思ってお
ります。

まず 1 点目ではありますが、水田は、主食である米の安定供給のみでなく、地域、
国土を守るという多面的な機能を果たしており、遊休農地にさせないためにも示
された目標面積を確保していくことが大切であると考えます。

村では、以前確認したところでは、適正生産量はあくまで情報として生産農家
に提示するという考えでありましたが、私は今も積極的に目標面積達成に向けて
推進すべきと思っております。

村での令和 6 年産主食米の作付予定面積は 209.3ha であったと思います。令和
8 年目標は 208ha と認識しておりますけれども、村としての今後の考えを伺いた
いと存じます。

○産業振興課長 私のほうで、米の水田の施策の関係、答弁させていただきます。

平成 30 年産米以降ですが、国では主食用米の生産調整——減反政策でありま
すが——これを転換しまして、生産数量目標の配分制度、こちらを廃止いたしま
した。

一方で、産地が主体的に米の適正な作付量を判断できるよう、需給見通しの情
報として米の生産数量の目標値——目安値というところでありまして——
目安値の提供を行っているところでもあります。

議員の質問のとおり、米の生産数量目標値——目安値ではありますが——は参考
提示の扱いとなっています。村を含め、全国自治体では過剰供給による値崩れの
防止の防波堤としてその重要性を認識しており、国の方針を踏まえ、需要に応じ
た主食用米の適正生産の取組を推進しているところでもあります。

長野県においては、県、J A、市町村及び農業委員会で組織します農業再生協
議会を通じて地域間調整を行い、地域ごとの目安値を定め、その達成に向けて各
農家に目安値を提示し、適正な作付の計画をお願いしているところでもあります。

J A によりますと、令和 6 年産米の相対基準価格は、コシヒカリで 1 俵当たり
1 万 8,900 円、前年より大幅に上昇するなど、米価は高値水準となりつつも、国

	内需要の減少——年でマイナス 10 万 t としておりますが——資材価格の高騰等により稲作経営は依然として先行きが不透明という状況となっております。 このような状況の中、稲作経営の安定化を図るためには、引き続き主食用米の需要に応じた適正生産に取り組むことが重要となっていることから、村におきましては、国の方針を踏まえ、米の作付調整と併せて水田を利用した地域特性に応じた戦略作物の作付を推進する水田収益力強化ビジョンを策定しまして、経営所得安定化対策交付金——水田活用の直接支払いになります——この交付金をフルに活用した水田農業を推進するとともに、農家の体質強化を図っているところです。 最後に、水田は、主食となる米の安定供給だけではなく、多面的な機能を果たしており、水田としての機能を保有し続けることは国土の保全にもつながります。 また、管理されている水田は自然環境の保全や景観形成にも貢献しているというところも忘れてはいけない点であり、村における水田施策は主要施策の一つとなっていることをお伝えし、答弁とさせていただきます。
○ 1 番	（片桐 邦俊） 各市町村への適正生産量の配分っていうものはなくなったというようなことで、目安値という状況だという話をお伺いいたしました。 確かに、そういった部分が情報として各農家への提供はあるわけでありますけれども、これから後継者が減ってくる、そんな状況の中で、目安値を農家に提案しても、それで確実に水田をやっていただけるかどうか、ここら辺も大変気になるところではあります。 そんな中では、やはり中川村として出した目安値については確保していくという方向の中で、農業再生産協議会もありますし、また中川村の営農センター等を中心に、ぜひこんな部分は確保していただきたいなという気持ちであります。 そんな中で、中川村でも大変農業委員会の皆さん方には御苦労いただいているわけではありますけれども、来年——令和 7 年 3 月までに地域計画を集約しているというように思っておりますが、現在までに集約された地域計画の中で水田の将来について現段階で報告できる内容があれば伺いたいと存じます。
○産業振興課長	地域計画に関してであります。 まず前段としまして、まず地域計画は水田に特化している計画ではないということになります。農地全体のところを図式化してということになりますので、それを前提にちょっとお話しさせていただければと思います。 中川村では、農業従事者の減少でありますとか高齢化、農業の生産力や農村集落の活力の低下が課題となる中で、持続的な農業を維持、展開していくため、集落営農組織の体質強化、付加価値向上に資する環境に優しい農業の普及、地域協働による生産体制の整備や農業用水利施設等の保全管理体制が必要となっております。 このような中で、10 年後の地域農業の姿を描く地域計画を 2 年間にわたり地域

	住民の皆さんと作成をしてまいりました。今年度末には正式にこちらの公告を行う予定となっております。 地域計画が基となる人・農地プラン、こちらの計画と異なる点としましては、農地 1 筆ごとに耕作をする農業者を明確にする目標地図の存在が挙げられております。これによりまして今まで漠然としてきた地域内の圃場ごとの将来の姿が可視化されることになります。農業者がより具体的に地域内の農地を把握しやすくなるということになってきました。 今後は、地域計画及び目標地図、こちらを基に規模拡大を目指す担い手農業者等に将来を見据えた農地の集約を行っていくということになっております。 持続可能な農業のためには、水田を含めまして、誰が農地を耕し、どのような農業を目指すのかを、村、それから農業委員会、営農組合のみでなく、農業者はもとより、多様な担い手を含めた地域住民で話し合いを行って決めていくことがやはり一番重要と考えておりまして、地域計画、これを実効性のある計画とする鍵を握っているものと考えております。
○ 1 番	（片桐 邦俊） 地域計画については、水田だけではなくて、農地全体の集約ということであるようでありますので、ぜひ、こんな部分、しっかりと集約をしていただいて、これからの担い手対策等を組んでいただければなというように思っております。 3 番に参りますけれども、本年は、一時期、令和の米騒動と言われる現象が発生いたしました。原因は 3 点あったというように思っております。1 点目は先ほどから言っている昨年夏場の高温、2 点目はインバウンドの急増により外食などで米の消費が進んだこと、3 点目は 8 月の巨大地震注意情報や相次ぐ台風発生により米の買いだめに走られたこと、こんな部分があったのではないかというように考えております。 主食であり日本人のソウルフードであります米の供給が不安定になることは、消費者の幸せな食卓を考える上でも、食糧安全保障上からも望ましい状態ではないと思います。 このようなことを繰り返さないためには、生産者と消費者、双方の努力が必要だと考えます。 先ほども若干申し上げましたけれども、生産者は現状の気候変動の状況下でも品質、量ともに安定的に生産できる体制構築が重要であります。 また、消費者は、需要が減少するために生産調整が行われていることも含め、国内の米をしっかりと食べることで支えてもらうことが必要だというように考えております。 需要がなければ米価も上がらず、生産者が再生産できる収入を得られないようになれば、将来的には生産者不足で米が足りない状況になると思われます。 カロリーベースの食料自給率は現在 38%まで下がっており、日本の食生活の 60%以上が輸入となっていますが、米の自給率はほぼ 100%です。

しかし、今後は米生産者が減少し続けることで不測の事態を迎える心配があります。食糧安全保障の観点からも米の自給率 100%を維持しなければならないと考えます。

中川村でも後継者不足、高齢化によりまして水田は減少することが予想されますが、地域の担い手、法人等を含め、中川村としての水田の将来について、先ほども若干お話はありましたけれども、再度、御返答をいただきたいと思います。

それでは、自給率ほぼ 100%、こちらを今後も維持する点につきましては、食糧自給率の向上、また食料安全保障の観点からも大変重要と考えます。

また、水田の持つ多面的機能を保つことも、先ほどの答弁でも申し上げたとおり、国土、自然や景観を守るために非常に重要だと認識しております。

一方で、高齢化や農業離れなど、時代の流れにより今後の担い手の確保に苦慮している現状から見ましても、水稻に限らず、農作物が作付される面積や水田面積は減少していくであろうと予想されます。

村では、持続できる農業に必要な設備投資、経費負担、労働負担の軽減を視点に置きまして、農家の所得向上につながるよう、個人、担い手や法人に対する支援として農業担い手支援事業を柱に、小規模農家等への支援も含めまして各種支援を行い、水田生産基盤を維持し、よりおいしい、より付加価値の高い、強みのある米を生産できる体制づくりを地域の担い手、国や県、J A と連携して行っています。

水田に限りませんが、将来の村の農業を支えていくのは意欲ある農家や担い手の存在であり、その状況により村の農業は大きく変化していくものと考えます。

また、現在行う支援が営農継続への一助となればよいというふうに考えております。

○ 1 番 (片桐 邦俊) ぜひ今答弁いただいたことをしっかりと進めていただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

若干情報でありますけれども、実は農水省が今月、米需要に関する意見交換会を開催したようであります。委員の中の流通業者からは 2024 年産米の調達にも大変苦慮しておるという話があったようであります。もう米の卸の中では、現状で年間を通して安定供給、安定販売が難しいということで、輸入米での代替えを検討もしているという話が意見交換会の中では出ていたということであります。

輸入を計画されるのも悪くはないとは思いますが、前からお話をしておるとおり、将来にわたって本当に確保ができていくのか、これはほかの米以外の食料品目もそうでありますけれども、やっぱりそんなことも踏まえながら私たちは生産していかななくてはならないという立場だというふうに思っておりますので、ぜひそんな部分も村の皆さん方にはお願い申し上げ、一般質問を終わりにしたいと思います。

○ 議 長 これで片桐邦俊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前 10 時 35 分とします。

[午前 1 0 時 1 8 分 休憩]

[午前 1 0 時 3 5 分 再開]

○ 議 長 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8 番 大島歩議員。

○ 8 番 (大島 歩) 私は、さきに出しました通告書に基づきまして 2 点の質問をさせていただきます。

まず 1 点目です。「有機給食を取り入れよう！」ということで質問させていただきます。

ここ数年、有機給食ですとかオーガニック給食という言葉を目にすることが多くなりました。

2023 年には全国の市町村、J A、農業関係団体、市民団体などが参加する全国オーガニック給食協議会が設立されています。

11 月に常陸大宮市オーガニック給食フォーラム実行委員会主催の第 2 回全国オーガニック給食フォーラムに私もオンライン参加しました。常陸大宮市の会場へのリアル参加者が 800 名、オンライン参加が 400 名以上、サテライト会場も全国に 51 か所あったそうです。関心の高まりがうかがえるなというふうに思います。

さて、有機給食という言葉をよく聞くんですけども、この定義については、実は明確な定義というものはどうもないようです。それで、専修大学の人間科学部の靄理恵子教授による定義が私にとってすごく共感できるものであったので、ちょっとここで引用させていただきます。

以下引用になります。

定義については、有機農産物の使用割合や農薬の使用量を厳密に定め過ぎず、できる限り農薬の使用を減らした農産物をできる限り使用することを目指した学校給食という程度の緩やかな認識がよいのではないかと考えています。ゼロか百かではなく、その中間にある取組も含めて考えたほうがよいと思うからです。

重要なことは地域が有機農産物を取り入れた学校給食を目指しているということであり、定義を厳密にし過ぎると大事なことを見失うことになりかねません。

その上で、有機給食とは地産地消給食の延長線上にあるものではないかと考えています。

ちょっと後略いたしますが、こちらは産直新聞社発行の(資料掲示) こういう「産直コペル」という雑誌というかがありまして、こちらの 2024 年 10 月号より引用させていただきました。

有機給食とは地産地消給食の延長線上にあるもの、私もまさにそのとおりだと思います。子どもたちが食や地域の農の営みに関心を持ち、つながることがまず大事であると思います。

先ほど 1 番議員の質問の中にもありましたけれども、国民と官民協働で一体と

なって、消費を、地産地消ですとか食育の取組を推し進めていくということにもまさにつながるのかなと思うんですけども、地域で育てられた農産物を取り入れつつ、その上で、プラスアルファというか、できるだけ環境負荷を低減できるような取組をみんなでやっていくということがこれからの時代は大事なんじゃないかというふうに思います。

さて、有機給食や有機農業をめぐる最近の動向について見てみたいと思います。ちょっと資料たくさんつけたんですけども、資料1は国の動向です。

今年6月に25年ぶりに改正され施行された食料・農業・農村基本法には新たな基本理念として「環境と調和のとれた食料システムの確立」という項目が入りました。ここ25年の間に環境問題への対応が課題として出てきたということが背景にあります。「食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない。」などが述べられています。

農業生産に加え、食品産業や流通業、消費者への情報提供などにおいても今後ますます環境負荷の低減をどのように行っていくかということがクローズアップされてくるのではないかというふうに思いますし、現在も結構いろいろ聞くことが多くなっているなというふうに思います。

次に資料2ですが、こちらは県の動きになります。

第4期長野県食と農業農村振興計画では、令和5年度から9年度までの5年間で重点的に取り組む事項の一つとして「環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進」を上げています。数値目標の中には「有機農業で生産された農産物を使用した給食を実施した学校の割合（一品以上）」を2021年度の28%から2027年度には40%にすることを挙げており、学校給食等での利用促進や食育活動の推進に取り組むことが明記されました。

続きまして資料3ですが、こちらは第4期長野県有機農業推進計画で、こちらは令和5から令和9年度までのものになりますが、こちらでは、信州の美しい自然環境を守り、環境と調和した農業を進めるという意識の下、有機農業を環境に優しい農業の一つに位置づけ、有機農業の推進に関する法律などにに基づき施策を定める計画です。

有機農業生産の支援、ネットワークづくり、理解増進と消費拡大を行い、地域ぐるみでの有機農業産地づくり、これはオーガニックビレッジの創出ということなんです、これを目指しております。

ちなみに、令和6年8月現在、長野県では辰野町、松川町、飯田市、飯綱町がオーガニックビレッジに取り組んでおり、令和6年度中に佐久市と伊那市も加わる予定です。

さて、計画の中で県が令和3年に学校給食における有機農業で生産された農産物の活用について栄養教諭と市町村教育委員会を対象に行ったアンケート結果があります。栄養教諭では80%、市町村教育委員会では60%が「学校給食での有

機農業で生産された農産物活用に関心がある」と回答しており、学校給食での活用への関心が高まっていることが分かります。

しかし、「必要量や価格など、学校給食の規格に合わない」「地域に有機農家がない」「納入業者が有機農業で生産された農産物を取り扱っていない」など、課題も多いことが分かりました。

そういった課題解決に向け、県では勉強会、研修会の開催や生産者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを派遣する制度をつくり、利用促進と食育活動の推進を図っています。

そして、中川村での現状はどうでしょうかということを見たいと思います。

資料4に現状と今後はということでもまとめてみました。

中川村には学校給食を支えるすばらしい仕組みがあります。

給食へ地元農産物を提供する生産者、栄養士——学校の栄養士さんもですし、保育園の栄養士さんもいらっしゃいます。そして、流通、小売業者、地産地消コーディネーター、これは教育委員会所属ですけども、こちらからなるグループおいしい野菜届け隊が存在していることです。

ここでは毎月1回の定例会が行われ、栄養士から学校や保育園での子どもの食べる様子——給食での様子が農家さんに共有されて、また今後の野菜や果物の出荷見通しなどが1か月先2か月先っていうことで共有されて給食のメニュー作りに役立てられています。

また、年数回の拡大会議、こちらは調理員さんですとかJAの方、産業振興課の方にも来てもらっていますし、教育委員会、農業農村支援センターの職員なども参加し、現状報告や課題、思いの共有などを通じて顔の見える関係をつくっていると思います。

有機給食の取組について言いますと、届け隊の中に有機農業に取り組む農家が複数いるので、もう既に有機農産物が学校給食や保育園の給食に使われています。そうだったら、もう実現しているから、始まっているよねっていうふうに思われるかもしれませんが、現状ですと利用されてけれどもそれが食育と結びついていないということが一番の課題かなというふうにとっております。

関係者の理解醸成といいますか、有機給食や学校給食の中に有機農産物を取り入れるってことにどんな意義があるのかってということについて、みんな、子どもも含めて理解すること、栄養士や調理員への研修とか勉強の機会が少ないということも課題じゃないかというふうに思います。

また、昨年度より設置されている地産地消コーディネーターは地産地消への取組を進めるために大変重要な役割を果たしていると思いますが、現在のコーディネーターの退職時期が数年後に来ることを考えますと、次世代のコーディネーターを育成していかなければならないということ、あるいは地産地消を引き続き推進していくための仕組みづくりを進めていくことが必要かというふうに思います。その先に有機給食への取組もあるんじゃないかというふうに言えます。

有機給食の意義は、有機給食について考える、学ぶこと、プロセスでいろいろな人と人がつながることですとか、人と自然、人と農がつながること、生物多様性の保全、持続可能な地域農業、農の在り方をつくっていくことなどに通じると思います。

中川村では数年前より民間の有志グループによる有機給食の映画上映や勉強会、イベントなどが開催されてきています。

お隣の松川町は有機給食の先進地として有名です。よく報道などもされて、御存じの方もいらっしゃるかというふうに思います。

いろいろな人が一緒になって、こういうよその事例にも学んで、どうやって取り入れていくかを考えるということが大事なんじゃないかというふうに思います。

そこで質問ですが、有機給食をめぐる上記のような状況について教育委員会及び村ではどのように捉えているかについてまず伺います。

有機給食についてのお尋ねでございます。

私の周りにも関心を持っている方がいるせいか、有機給食という言葉聞く機会は確かに多くなったなというふうに感じております。

近年は子どもたちのアレルギー疾患なども増加しているという状況にありまして、農薬などを使用しない安全な食材への関心、あるいはニーズが高まってきたこと、あるいは、今、議員から御紹介もありましたけれども、農林水産省など、政策的な後押しもあって、こうしたことが背景にあるということも理解をしております。

地産地消に取り組んでいる本村の学校給食も食材を提供していただいている地元の複数の農家の皆さんに有機野菜を提供していただいておりますので、お示しいただいた靄先生の有機給食の定義からすると、本村も有機給食に取り組んでいるということは言えるかもしれません。議員にも大変お世話になっているところでございます。

こうした動きはこれから多くなっていくだろうということは思います。

また、靄先生の御指摘のとおり、有機給食というものが地産地消給食の延長線にあるということ、このことは非常に大きなことだと思いますし、地産地消給食に本気で取り組んでいく、進めていくことがこうしたことを進めていく大きなポイントであるというふうに私どもも捉えております。

教育委員会としましては、学校給食に力を入れているということはこれまでも申し上げてまいりましたけれども、教育委員会が目指しているものは、まずは安全・安心でおいしい給食を提供すること、そのこと自体がまた食育につながっていくということをまずは考えております。

地産地消に取り組むってということは有機給食を考えていくっていうことでも不可欠な要素にはなると思っております。

そうした意味を考えましても、教育委員会としても非常に関心を持っていると

○教 育 長

○村 長

○ 8 番

○教 育 長

いうふうにお答えをさせていただきます。

食料・農業・農村基本法が改正をされ、環境への配慮、課題への取組の方向性としまして「環境と調和のとれた食料システムの確立」といった基本理念が明文化をされております。

環境との調和や環境に配慮した農法などの基本的な考え方につきましては、今年3月・6月議会定例会での一般質問の答弁でもお答えをしたとおりであります。

その中で、まず小中学校3校での食の循環や環境を意識した食育の推進――食品ロスの低減も含みます。これの継続をしていくこと、有機・減農薬農産物を地産地消することで環境に対する負荷低減にこのことがつながっていくことについて、この2点を一層普及、推進していく必要があるというふうに感じております。

有機給食につきましては、靄先生の見解のとおり、有機の厳密な縛りの中のものではなく、それを目指す取組と地産の有機食材を使用する給食を提供することが重要であって、地産地消がベースにあるとの内容につきまして、現在の村の位置もその段階にあるんじゃないかというふうに思っております。

食育の目標とする先には、食べる物は持続可能な農、畜、漁業で生み出され、流通過程を含めて環境への配慮がされるべきものであるといった子どもたちの意識の醸成にあると思いますので、今後も取組として推進していきたい、こういうふうに考えております。

また、御質問にあります今後を担う地産地消コーディネーターにつきましては、食育の取組の中から志を持つ方が生まれ、その方が役を、任を中心になって担っていく、こういうことができればよいというふうに考えるわけでありまして、どういう方がふさわしいか、今後、私たちも人選も含めて見ていく必要があるというふうに思っております。

（大島 歩） 今、村長と教育長のほうからお答えをいただきました。

村長のほうは課題や今後の展望についてまで言っていたかと思いますが、ちょっと、それを踏まえまして、有機給食を取り入れていくことについての課題や今後の展望についてということで、こちらを改めてお伺いします。

議員からお示しいただいた靄先生の定義の中に重要なことは地域が有機農産物を取り入れた学校給食を目指しているということがございます。

御指摘のあった、今、有機農業に取り組んでいらっしゃるような自治体でも、地域がそうした農業を推進しているというふうに思うわけでありますけれども、例えば松川町につきましても、そもそもは遊休農地対策がきっかけだったというふうに伺っております。遊休農地を町民に貸し出し、一人一坪農園の取組の中で有機食材を学校給食にという声が出て野菜作りが始まり、学校給食のほうも地産地消を進めたいという願いがあって、それが相まって、こういう取組になったというふうに承知をしております。

私のほうでも調べながら進める中で、日本有機農業学会っていうのがあるそう

で、令和3年——2021年6月にこの学会が公開シンポジウムを行っております。テーマが「今なぜ、有機学校給食なのか？ ―国内外の事例から考える―」というテーマで開催されたというふうに承知をしております。

そこでの討論をそのときに座長を務められた秋田県立大学の谷口先生が次の4点にまとめられております。

まず1つ目が有機学校給食は地域の様々な問題を解決して暮らしやすい地域をつくるマスターキーになる可能性があるという点、2つ目が給食は安くていいという固定観念を捨て、給食は地元産の安全でおいしい食べ物を提供すべきである、3点目、そのための費用がかかるのであれば税金で負担することを考えるべきである——公共調達という、市町村のほうで公費補助をっていうことになると思います。それと、4つ目が有機学校給食には地域ごとに多様な形がある、自分たち独自のモデルを考えていくのがよいという、この4点でありました。

本村の状況を照らし合わせてみたときに、地産地消を進めていくという、まずはこれが基本になると、このまとめからも言えるかなと思いますので、学校給食で地産地消を進めて手作りの給食を提供していく本村においては、踏み出し始めているという言い方はおかしいかもしれませんが、そういう一つの対応できる形はあるのかなと思っております。

ただ、今、教育委員会でも地産地消を進めていく中では、これは並大抵のことではないというふうに捉えております。

検討すべき課題はあるものの、本村では先ほどお話がありましたおいしい野菜届け隊が組織をされております。

また、教育委員会のほうで地産地消コーディネーターを配置しまして、今は農家さんと給食とのつながりをしっかり持って、その仕組みについてもどういうふうにこれから発展していけるかっていうことに取り組んでおります。

また、それを学校給食として提供していく厨房のほうですけれども、地域から頂いた大事な食材を手作りで子どもたちに給食として提供するためには、それを下処理から法律に従って安全に、しかも時間に間に合わせてやっていくという上では、調理スタッフも本当に毎日必死に取り組んで、地産地消を基にした学校給食、こうしたものに取り組んでいるわけでございます。

給食費についても補助をしているという状況で、本村としての一定の形を持って地産地消に取り組んでいるということでもありますし、その先に有機農産物を利用した学校給食というものが当然あるというふうに考えております。

ただ、議員からも御指摘いただいたその先の食育にさらに結びつけていくという点では、提供っていうことに留まらずに、さらに研究していく必要があるというふうに認識をしているところであります。

いずれにしても、有機農業については、地域としてどうするのかという生産者側のお考えもあると、あるいは御事情もあるというふうに思っております。地域で有機農業に取り組んでいくという取組、そうしたものが進むのであれば、

それに呼応して学校給食のほうも地産地消ということに本気で取り組んで、呼応した取組を進めていきたいというふうに今のところ考えているところであります。

○8 番 (大島 歩) 今、課題や展望についてお伺いをいたしました。

食育について進めていくって言うことで言いますと、保育園のほうでは、本当に畑をみんなで作ってそれを食べるとか、お芋を掘って食べるとか、あるいは農業委員会が作った大根を掘りに行ってみんなで食べるとか、そういうことをして、本当に都会のほうの保育園とかに比べたらたくさん自然とか農業とかに触れる機会があることはすばらしい中川村の財産だなというふうにいつも思っております。

ただ、やっぱりその中で有機っていう考えを伝えていくことって、やっぱり生産者——私、生産者としても、結構課題というか、難しさがあるというふうには思います。届け隊の中にも、もちろん有機農家という人もいれば、そうではない作り方をされている方もいますので、あまり声高らかに有機有機って言うのもちょっとよくないなというふうに思います。

ただ、でも、環境負荷を低減していく取組はどこかで——どこかでというか、今から少しずつやっていかないといけないよねって言うことは、やっぱりみんなで考えていきたいことではありますので、そこら辺の研修とか勉強の機会っていうことについては、現地点で、来年度とか、どこかで開くというような、そういった可能性はありますでしょうか。

○教 育 長 今のところその予定についてはございませんが、教育委員会として研究は進めていきたいというふうに思っております。

○8 番 (大島 歩) 先般——11月26日に県の農政課での研修会が、オーガニックビレッジづくりというか、有機農業産地づくりのための研修会っていうものがあったかと思うんです。

県の方もちょっと反省されていましたが、たまたま、本当は呼びかける対象が県全体の栄養士さんですとか関係する行政の職員の皆さんだったんですけれども、栄養士の別の研修会の日とダブってしまって、県の中でも、やっぱり横のつながり、そういうところの話ができていないって言うことを県の担当の方自身がちょっと反省されていました。

やはり県のほうでも結構本気で、やっぱり、今、有機農業をどうやって広げていくかっていうことを考え始めている、そういった部署もあるというか、そういった流れになっているので、ぜひ、そういった県とかが行うような勉強会の機会ってありますので、そういったところに積極的に、村として、また教育委員会として、あとは栄養士の先生ですとかにぜひ行ってくれぐらいの感じで進めていくとか、そういった可能性はありますでしょうか。教育長にお願いします。

○議 長 通告外ですが答えますか。

○教 育 長 御承知のように、今は地産地消コーディネーターが非常に関心を持って、そう

した取組、研修会への参加とか、自身も県のほうの役を頂いて希望のあった市町村のほうに地産地消含めて講師として行っているような状況がございます。ですので、私どもとすると、一つは地産地消コーディネーターの学び、そういったものを共有しながら進めておりますし、栄養教諭のほうも関心は持っておりますので、まずはそうしたところから学んでいきたいというふうには思っております。

また、厨房のほうについては、まずは、有機のこともそうなんですけれども、子どもたちにいかに安心・安全に給食を提供できる調理を進めるかっていう、まず今はそちらのほうに関心がありますので、全体、給食に関わる者についての研修や学びというのはこれからなろうかと思います。

○ 8 番 (大島 歩) 承知しました。

ぜひ現場のほうの担当の声をよく聞いていただいて、どういったことが中川村のこれからの給食にとって必要かっていうこと、今の調理の現場での課題とかもちろんそうなんですけれども、どういった方向に行くのかっていうようなことについても研修とか勉強の機会が多くあるといいかなというふうに思います。

保育園の栄養士さんとかでも同じことかなっていうふうに思いますので、ぜひ進めていっていただければというふうに思います。

また、新たな学校づくりということも今進んでいますけれども、そういった中でも、現在の給食センターの在り方とか調理室の在り方みたいなものもまた考えていくことになるので、現場の意見が反映されたものになっていくといいなというふうに思います。

それでは1つ目の質問を終わります。

続きまして2点目です。「新たな学校づくりプロジェクト広報のさらなる充実を」ということで質問いたします。

現在進められている中川村新たな学校づくりプロジェクト――以下、新たな学校づくりでは、令和6年度に中川村新たな学校づくり委員会を組織し、コンセプトに基づいて新たな学校の基本計画策定に向けた詳細検討を進めているところだと承知しております。

住民の皆さんには、もう子どもや孫が通っていないから、自分たちは卒業してしまうからなどと思わず、ぜひ地域の大切な学校として新たな学校づくりや今の学校の取組、子どもたちのことに関心を持っていただけるといいなというふうに思っております。

関心を持ってもらうためには何らかのきっかけが必要です。そのきっかけの一つが広報であると思います。

地域住民への周知や関心の高まり、広報の現状はということでお伺いします。

新たな学校づくりに関する広報の現状としては、資料5―1に載せておりますとおり、広報なかがわへの掲載ですとか、ホームページへの掲載、文化祭での展示、語り合いの会での広報、セミナーやシンポジウムでの広報、ユーチューブ配信というのもこの前ホームページで見つけましたが、こういったことが実施され

ているかなというふうに思います。

様々なメディアを利用していることですか、限られた時間で膨大な情報を整理して限られたスペースの中にまとめていること、一定の情報を住民が得られる状態になっていることは大変よいことで、大いに評価できることじゃないかっていうふうに思っております。

そんなに教育委員会のほうで頑張って情報を載せているんですが、それでもまだまだ情報が伝わってこないっていうようなお声を聞いたりするとか、広報やホームページに掲載しているのに読んでもらえていないっていうことが起きているのかなっていうふうにちょっと感じております。情報を聞き逃したり見逃したり、見過ごして知らなかったっていうふうなことをおっしゃる方もいるようにちょっと感じております。そういったことが起きていないでしょうか。

そもそも新たな学校づくりにおける広報の意義とは何でしょうかっていうことを考えてみますと、大きく3つあると思います。1番目として住民への情報提供、2番目として透明性の確保、3番目として住民参画の促進です。学校づくりが現在どうなっているかですか、今後の動きを伝える役割、決定過程や成果を公開する役割、新たな学校づくりに関心を持ってもらい意見提案やイベントへ参加したいと思ってもらえるような発信をして住民参画を促す役割などがあると思います。

特に3つ目に挙げた住民参画の促進っていうものが実現していくことが新たな学校づくりに関しては重要なんじゃないかというふうに思います。

新たな学校づくりの広報をさらに充実させることで、知っているというだけの状態から、参加したい、一緒に関わりたいっていうふうに思う人が増えると、学校づくりがより充実したものになると思います、いかがでしょうか。

御質問いたします。新たな学校づくりについての住民への周知、関心の高まりなどに関して教育委員会としてどのように現状を捉えているか、お伺いします。

○教 育 長 新たな学校づくりプロジェクトの広報についてのお尋ねでございます。

御承知のとおり、新たな学校づくりにつきましては、在り方検討を令和3年―2021年度から始めております。本年度で4年目を迎えるという状況でございます。

このプロジェクトについては、教育委員会としてもボトムアップのアプローチを大事にしていきたいということを思っておりまして、子どもたちを含めた村民の皆さんや学校職員をはじめとした関係者の皆さんの御意見を大事にしながら方向性を定めてきているというふうに思っております。

そのために、3年目となる昨年度については、準備の期間も含めて1年間をかけて、例えば地区懇談会、保護者懇談会、子どもたちとの語り合い、村民の皆さんとのセミナー、ワークショップ、シンポジウム、あるいは議員の皆さんとも学習会など、様々な機会を設けて情報をお伝えしたり、またお考えを聞く機会を設けたりしてまいりました。

また、議員にも今触れていただきましたけれども、広報なかがわ、公民館報であるとかホームページ、村の文化祭、あるいはシンポジウムや講演会のYouTube配信、こういった様々な方法を使いまして周知にも努めてきているところであります。こうした取組によって、村民の皆さんが、今、新しい学校づくりを進めているということについての周知は進んだというふうに捉えております。

特に、2月に実施した新たな学校づくりシンポジウム、これはチラシ作りの段階から専門家の方にもお願いをしまして、あるいは夢見る学校づくり実行委員会の皆さん、あるいは子どもの居場所を運営されている皆様などともコラボをしてサブ会場を設けたり、またその様子をYouTubeで配信を行ったりというような形で、このシンポジウムを通して様々な立場の皆さんに多くアクセスをしていただいたというふうに思っておりますし、こうした取組ができたことについては教育委員会としても貴重な経験だったというふうに捉えております。

また、そうした形で進めながら情報を発信していくことで、村内だけではなく、村外の皆さんにも関心を持っていただきまして、このシンポジウムにも参加をしていただきまして、中川村の取組を村の中だけではなくて地域にも発信するようなことができました。

こうした中ではありますけれども、関心の高まりといったことについて見てみますと、これは何をもってその関心が高まっているっていうふうに評価するかっていうこともございますけれども、私たちが受け止めている感じでは、現在、関心を高めて身を乗り出してアプローチしていただいている方々もいれば、目立ったアプローチはありませんがそれぞれの立場で考えていただいている方々、あるいは進めていく方向は御存じであっても見守っていただいている方々っていう形で、今の段階で皆さんそれぞれの立ち位置で考えていただいているというふうには捉えております。

○ 8 番 (大島 歩) 今、教育長のほうにお答えいただきました。

では2つ目なんですけれども、広報について現状をどのように捉えているかということについては、それぞれの関心の高さですとか、表には出てこないけれどもそれぞれの関心で見守っていただいていたりするというような、前のめりの人もいれば、そっと見ている方もいるというようなふうに私は今解釈をいたしました。

ただ、じゃあそれでよいのかどうかっていうことなんですけれども、実際、じゃあ広報についてはどういった課題があるのか、あるいは全く課題感を持っていないのかっていうことについてお伺いします。

○教 育 長 今もお答えをさせていただきましたが、このプロジェクトについては時間をかけて取り組んでできております。

また、そうした中で、先ほど申しましたような様々なツールを利用しながら情報はお伝えをしてきております。

ただ、議員から御指摘がありました情報が伝わってこないという御意見はこれ

までも伺っておりまして、その点については私どももしっかりと受け止めなければいけないというふうに考えております。

コミュニケーションの方法や媒体が多様化している現在でありますので、村民の皆さんが行政に求める広報の手段も多様化しているというふうに考えております。

また、それぞれに皆さんが使いやすい、情報を取りやすいツールも様々であるというふうに思っております。

先頃行われたアメリカの大統領選挙や兵庫県知事選挙ではSNSの影響というものが非常に大きかったということで話題になっておりますけれども、私どもも、情報が伝わってこないっていうお言葉を今までもいただいてきている中では、改めて、情報発信の在り方についても、こうしたSNSの影響というものは考えさせられるものではありませんでした。

発信する側、あるいは受信をする側も、こうした情報をどういうふうに取り込んでいくのか、また正しい情報をどうつかんでいくのか、こうしたことをお互いに考えていかなければいけない時代になったんだなということを改めて考えさせられる状況だったのではないかなというふうに思っております。

行政の役割については専門家が次のように指摘をされております。

3点ありますが、1つ目は地域住民に正しい情報を伝えるということ、2つ目は、地域住民のほか、地域外の方やメディアの方に魅力を伝えるということ、3つ目は関わる皆さん同士をつなぐということであります。

この中で、地域住民に正しい情報を伝えるということ、このことが非常に重要であるということは私どもも考えております。

行政として正しく情報を伝える手段としては、定番ではありますが、まずは広報紙やホームページへの掲載が挙げられますが、これまで、私どももなかなか仕事が進まない状況の中で、ホームページの整理も十分できなかったわけですが、本年度に入ってから、これまでの取組についてはホームページにアクセスしてもらえば経過が分かるような整理を進めているところであります。

ただ、情報が伝わりにくいっていうことの一つの意味は、必要な情報がリアルタイムで示されていないっていうことがあるのではないかなというふうに捉えております。そうしたことが村民の皆さんに情報が届かないっていうことの思いにつながっているのではないかなというふうに理解をしております。

情報を自分から取りに行くという主体性も持っていただけるとありがたいかなとは思いますが、まずは、今何を行っているのか、それが伝わる必要があるんだろうというふうに考えます。

これまでの教育委員会の体力では、先ほどもお話ししたように、プロジェクトを進めることで精いっぱいな状況もあります。そういう中ではあります、先ほど申し上げたホームページの掲載のほうも少しずつ整理を始めておりますので、リアルタイムな情報発信についても検討をしていきたいというふうに思ってお

ります。

また、SNSについては、LINEでの開催告知とかユーチューブ配信も行っているところでありますけれども、村民の皆さんが――先日の子ども議会でもSNSの利用っていうことが中学生議員の皆さんからもありましたけれども、SNSの利用によってリアルタイムに情報を伝えていくっていうことがどういう形でできるのかってということについては、私どももまだまだ深められないというか、状況を十分分かっていないところがあるんだろうなと思いますので、こうしたことについても検討をする余地がまだまだあるというふうには思っております。

○ 8 番 （大島 歩） 今、教育長のほうから広報の課題について伺いました。必要な情報がリアルタイムで示されていないのではないかとすとか、SNSの発信もどういうふうにするのが一番よくて、かつ正しい情報が伝えられるのかっていったことが課題になっているのかなというふうに承知しました。

その上で、じゃあ（2）のほうに行きますが、広報――情報発信のアイデアについて質問します。

広報の充実を図ることで新たな学校づくりについての情報を目にする機会も増え、もっと知りたいと思う人が増え、情報が記憶に残り、自分も何かしら学校づくりに関わってみたいと思う人が増えるといいなというふうに思います。そのための提案をいたします。

資料5―2はその一例です。

まず、視認性の高い見やすいデザイン、記憶に残るデザインでの紙面広報です。

大阪府門真市の「スクールツクールニュースレター」「新しい学校づくり通信」っていうものがちょっとあったんですけども、こちらは設立準備委員会と学校づくりワークショップに別れて検討した経緯からそれぞれに広報を行ったようです。

また、東京都町田市の「まちだの新たな学校づくり通信」や東京都日野市の「新たな学校づくり・社会教育施設づくりニュースレター」などの事例もあります。

これは全部ホームページで公開されているわけなんですけど、人口規模ですとか予算が違うっていう自治体の事例ではあるんですけども、参考になるところは多いというふうに思います。

先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、2月のシンポジウムのときには専門の方にちゃんとチラシを作っていただいたことで、あ、何か面白そうだと、チラシを見て面白そうだから来ましたなんていうお話もやっぱり聞いているので、デザインの力っていうのはすごく大事なことだと思います。

ただ必要な情報が書いてあるだけではなく、視認性が高い、キャッチー、要するにキャッチーであるっていうことですよ。そういうことがちょっとこれからの時代は大事になってくるし、そういったことに関心を持つ若い方、あるいは子どもも増えているんじゃないかっていうふうに思います。

それで、提案なんですけれども、例えば元のデータはカラーでデザイン性の高

いものを作る、配るときは白黒に印刷する、議会の資料もそうですけど、私はカラーで作っていますが、配るときは白黒になっておりますけれども、そういった形で、何かこう、ホームページへの掲載だったら、そこはお金がかからずにカラーにできるわけなので、そういったところで予算を節約しながら、でも見やすく、見てもらいやすくするというようなデザインっていうことを考えることもできるんじゃないでしょうか。

また、チャオの情報コーナーですとか文化センターのロビーなどに新たな学校づくり展示コーナーを常設して、常に視界の中に中川村新たな学校づくりの進捗状況ですとか今誰がどういうふうに進めているみたいなことが分かるようになっていくということも大事ではないかというふうに思います。

それで、展示するものは、例えば作ったA4のお便りみたいなものをポスターサイズに拡大するっていう、それだけでもよいと思います。

それで、さらに広報そのものを住民の方と一緒に、もしボランティアというかアイデアを出してくれる方がいればすし、委員会の中で少し振ってみるのもいいかなというふうに思いますけれども、大人の中にも子どもの中にも様々にすばらしいアイデアを持っている人がいるかなっていうふうに思います。

それで、広報の課題を教育委員会の中だけでSNSが分からないとか言って抱え込まずに、困っているから一緒に考えてほしいっていうくらいに言ってもいいんじゃないかというふうに思います。

一緒に考えることで、考えてくれた人がまた学校づくりに関心を持ち発信者になっていくっていうメリットもあるかもしれません。新たな学校づくり委員会の、これは先ほど言ったんですけど、委員会の委員さんにアイデアを募ることから始めてみてはいかがでしょうか。

また、専門的な知見を持った外部の力を上手に利用することも大事だと思います。

以上のような新たな学校づくり広報のアイデア、今後の広報についてどのように考えるか、伺います。

○ 教 育 長 そもそも広報は英語のパブリックリレーションズっていう言葉の訳語ですけども、言うなれば、行政と地域住民との双方向のコミュニケーションによって望ましい関係をつくり出し、共に事業を進めていくという意味になるようです。

そうした意味では、ツールを使った発信っていうこともあるのかもしれませんが、私どもとすると、先ほど申したシンポジウムのような取組、このプロジェクトを通した取組っていうのが非常に村民の皆さんにも分かりやすいと思いますし、また行っている事業と重ねて私どもも対応していけるっていう点では、こうしたシンポジウムのような取組を通して進めてみるっていうことは、一つ、これからも進めていく必要があるかなと思っております。

このときにも行政と地域住民との双方向のコミュニケーションを促進し関心

		を高めていくってというような、そんな思いもありましたし、そういうことに対して有効な一つの機会ではなかったかっていうふうに振り返っておりますので、今は、委員会を通して、一つ、具体的にしていく段階を踏まえておりますけれども、またこの先、広く村民の皆さんを交えてってというような機会も想定をしておりますので、そういったところは、またこれから進める中で検討させていただきたいというふうに思っております。 また、先ほど申し上げたように、コミュニケーションの方法や媒体の多様化っていうことは、やっぱり今の現実問題としてあることだと思います。 現在、村民の皆さんのニーズに沿った広報が求められているということも確かだというふうに思っておりますので、関心を持っていただくためにきめ細かな情報発信や広報のアイデアが必要であるという今日の御指摘だというふうに受け止めさせていただきます。 それで、いろいろアイデアをいただきましたので、こうしたことも参考にさせていただきながら、さらにこれからどういう形で充実できるのかっていうところは私どもの課題として取り組ませていただきたいというふうに思います。
○ 8	番	（大島 歩） 今、教育長のほうからお答えいただきました。 本当に、記録のほう、これは本当に教育委員会の方が丁寧に拾って正しい情報として記録をしていると思います。 ただ、やっぱり記録と広報というのは違うものですので、ぜひ広報のほうに力を入れて、地域おこし協力隊の任用とか、そういう可能性もあるかなっていうふうに思いますので、そこにしっかり人を入れてやっていくということも一つ考えていただけたらいいなと思います。これは意見ですので、聞いていただければと思います。
○議	長	これで私の質問を終わります。 これで大島歩議員の一般質問を終わります。 これで本日の日程は全部終了しました。 これで散会とします。 御苦労さまでした。
○事務局長		御起立願います。（一同起立） 礼。（一同礼） [午前 1 1 時 3 1 分 散会]